

I . 事業評価総括表(平成30年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備 考
1	地域活性化措置	可児市立めぐみ保育園運営事業	可児市	15,697,800	7,370,000	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(平成30年度)

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	地域活性化措置	可児市立めぐみ保育園運営事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		可児市				
交付金事業実施場所		可児市下恵土地内				
交付金事業の概要		園長および保育士(全11名分)の人件費				
交付金事業に関する主要政策・施策とその目標		【主要政策・施策】 可児市第四次総合計画後期基本計画(平成28年度～平成31年度) 重点事業2 子育て世代の安心づくり 施策2-2 子どもの育ちと学びの流れをつなぐ 基本事務の構成 (2)多様な保育サービスの充実 ・延長保育や一時預かり保育など各種保育サービスの充実 ・保育施設など安全な保育環境の維持 ・市有地を活用した民間保育園の整備と地域型保育所の普及と推進 【目標】 保育園の待機児童数0人(平成30年度)				
事業開始年度		平成30年度	事業終了(予定)年度	平成30年度		
事業期間の設定理由						
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 平成30年度	
	待機児童数0人	待機児童数:入園希望児童数-入園児童数	成果実績	人	0	
			目標値	人	0	
			達成度	%	100.0	
	評価年度の設定理由					
	事業終了後早期に評価を実施するため。					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	保育ニーズが急激に高まる中で、待機児童の解消とともに、保育士の確保が大きな課題となっています。本市においても、平成27年度、平成28年度に待機児童が発生し、保育園整備を計画より前倒して進めてきました。こうした状況の中、保育の質と量を確保した園運営を進めるために、当該交付金を活用し、保育士の確保と処遇改善に取り組みました。結果、最大限の園児の受け入れが可能となり、平成30年12月時点の待機児童は0人となっています。 今後も保育ニーズは継続して高まることが予想され、保育の質と量をさらに確保するためには多大な財政負担が伴います。保育ニーズに応え、子育て世代の安心づくりのため、当該交付金は貴重な財源として位置づけられます。					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無					
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度
	保育士の雇用量 (雇用人数(人)×雇用期間(月))	活動実績	人月	75	66	66
		活動見込	人月	70	66	66
		達成度	%	107.1	100.0	100.0
交付金事業の総事業費等		28年度	29年度	30年度	備考	
総事業費		18,745,846	16,489,800	15,697,800	50,933,446	
交付金充当額		7,126,000	7,228,000	7,370,000		
うち文部科学省分						
うち経済産業省分		7,126,000	7,228,000	7,370,000		
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額
保育士人件費		雇用		園長1名、主査保育士1名、主任保育士2名、保育士7名		15,697,800
交付金事業の担当課室		こども健康部こども課				
交付金事業の評価課室		こども健康部こども課				

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4)交付金事業に関する主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている自治体の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5)事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6)成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する自治体の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に定性的な成果を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に定性的な成果及び評価を記載すること。

(7)評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

(8)成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

(9)交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

(10)評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

(11)交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

(12)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(13)交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。